

意見の概要及び県の考え方

「あ・い・ち」を築く5つの分野の具体的取組に対する意見 6件  
 3 障害者の主体性を尊重した保健福祉のサービスの確立 (4件)

番号	意見の概要	県の考え方
1	26 ページにコロニー中央病院の記載があり、周産期部門の拡充がうたっているが、県財政が危機的状況の中、本当に可能なのかどうか、産科医師の確保は社会的問題になっており、また、ネットワークづくりもできるのか疑問に思う。 従って、方向性だけでよいのではないか。例えば「……高度で専門的な医療を提供することを目指す。」にとどめるとか。	県では、平成19年3月に、中長期的な入所者の地域生活移行と機能の見直しに関する具体的な取組事項を示した「愛知県心身障害者コロニー再編計画」を策定し、その推進を図っています。ご意見の内容につきましては、この再編計画に基づき着実に取り組んでいくこととしておりますので、記載についてはそのままといたします。
2	27 ページに「精神発達障害医療分野など重点化する四つの分野について、医療体制の充実を進めていきます。」とあるが、これもやめ、「……高度で専門的な医療の提供することを目指す」としたほうがよいと思う。	
3	30 ページの1行目、「短期入所事業の拡充によるセーフティネット機能の充実」となっている。40 ページ3行目、「短期入所事業については、障害者支援施設の空床利用の促進などにより利用ベッドの確保を図っていきます」と表現が違う。表現として30 ページの拡充という言葉が省いた方がよいと思う。どのように拡充するのか意味が不明である。「短期入所事業によるセーフティネット機能の充実」でよい	
4 (27 ページ)	「受診サポートカードの利用促進を図るなど地域医療の充実に向けたネットワークづくりを進めていきます。」も削除したほうがよい。理由として、地域医療の充実どのように充実するのか分からない。	

4 高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会の実現 (1件)

番号	意見の概要	県の考え方
5	療養病床の転換の推進ですが、97 ページに の3番目で療養病床から転換した老人保健施設はないということですが、本当に平成23年度末をもって介護療養型医療施設を廃止できますか？ 転換支援措置として100 ページから記載されていますが、 の基本方針の の3番目、「地域包括支援センターを中心とした支援策について十分検討します。」とあるがどのように検討するか不明である。	介護療養型医療施設は、平成23年度末をもって、制度が廃止されるため、介護療養型老人保健施設等へ転換を図ることになり、国において、円滑に転換を進めるため、様々な転換支援措置が講じられています。これまで、関係医療機関は、転換後の経営の見通しが不透明ということで、転換を見合わせていましたが、平成21年度からの新しい介護報酬が示されたことなどにより、今後、転換が推進されると考えています。 地域包括支援センターは、転退院等を伴う患者さんを始め地域住民にとって最も身近な相談窓口であります。このため、地域包括支援センターが適切な相談対応を行えるよう、医療機関、介護施設、在宅介護サービス事業所などとの連携体制の構築を県が支援していくなどを検討してまいります。

5 県民が安心して利用できるサービス提供システムの構築 (1件)

番号	意見の概要	県の考え方
6	<p>116 ページにあるように、県内の福祉関係職員の養成校では、入学者数、就職者数が著しく減少している。コムスの倒産があったが、介護を行う職員が減っている気がする。</p> <p>現に介護福祉士を養成する施設の入学者が減っており、このままでは、養成校の運営もままならないと思う。運営できなければ、養成校は閉校する可能性がでてくる。</p> <p>ますます、介護職員は減っていくと思われるが、対応策について具体的記述がない。</p> <p>危機管理が甘いとしかしいようがない。具体的な対応を考えてほしい。</p>	<p>介護福祉士等の養成施設に対する対策として、介護の仕事の魅力を伝えたり、養成施設に入学を希望する方々の相談に応じる専門員を養成施設に配置する事業や、養成施設に各種研修を委託して実施することにより多くの方々に福祉・介護の職場に就職することを支援する事業などを平成21年度から計画しております。</p> <p>また、介護福祉士等養成施設に入学者等に貸与しております修学資金の内容も拡充いたします。</p> <p>それらの内容について新たに記載することとしました。</p>

素案全体に対する意見 1件

番号	意見の概要	県の考え方
7	<p>計画の中で、充実とか、拡充という表現が使われているが、新聞で県財政が危機的といわれている状況で本当にこの計画ができるのか、当然充実とか拡充はお金はかかる。それなりの予算は大丈夫かと思う。</p>	<p>実施計画の推進については、毎年度、進捗状況を的確に把握し、計画の適切な評価や進行管理に努めていきます。引き続き、評価結果を踏まえた重点的な財源の確保、配分に努め、計画の推進を図ってまいります。</p>